



運営体制のあり方検討 これまでの議論の整理

放課後子ども総合プラン事業 市としての基本姿勢

持続可能な事業として充実

福祉的意義と教育的意義の両立

目指す姿を実現するために何をすべきか

市がより積極的に事業全体をマネジメントできる運営体制を構築する

現状継続

- ◆ 市社協として事業継続は困難
 - ・市社協全体の3分の2を占める職員を抱え、専門外の事業に適切なマネジメントを確保できない
 - ・指定管理・委託の事業に、正規職員を採用するなどの手厚い体制困難

市社協受託事業を一括して民間事業者へ委託

- ◆ 1,000人以上の職員確保困難(公的サービスとしての職員意識)
- ◆ 地域に密着して公的機関が担ってきた事業の経過による市民感情
- ◆ 大幅なコスト増への懸念

- ◆ 現在、4施設を運営する労協ながのが、令和元年度の指定管理者選定において北部ブロック15施設の指定管理者として選定されたが、当該施設職員の反対等により頓挫した経過がある

市が直営で事業を運営

検討

新たな事業主体を設置

検討



市が直営で事業を運営

- ◆ 人口減少社会における自治体経営の観点から、職員の大幅な増加は困難である
- ◆ 会計年度任用職員制度の制約により、本事業に特化した職員雇用が困難である
 - ・昇給・昇格の仕組みがない
 - ・単年度雇用
 - ・市の多種業務に標準化した内容
- ◆ 市の規定に基づく事務執行のため、現場が必要とする柔軟性に乏しい
- ◆ 全国的には直営での運営は減少し、他の運営方法への転換を模索する動きがある
- ◆ 市のトップダウンによる運営になりがち

新たな事業主体を設置

- ◆ 必要に応じた柔軟な組織管理が可能
- ◆ 放課後子ども総合プラン事業だけでなく、将来的に複数の子育て支援事業に取り組むことで、包括的な役割を担える点に直営にはない可能性がある



- ◆ 実現可能かどうか、先進事例を参考に多面的な検討が必要
 - ・組織体制
 - ・財政
 - ・市との関係
 - ・将来構想 等

目指す姿の実現・発展に向けたイメージ 3つのステップ

目指す姿

個々の児童に応じた支援

小学校、関係機関との更なる連携

多様な体験・学びの提供

サービスを維持・向上できる運営体制

- ◆ 持続可能で、目指す姿を実現できる運営体制の検討・構築

- ◆ 地域福祉の名残りを脱却し、地域との新たな役割分担の確立（運営委員会の在り方の見直し）

運営体制の見直し

- ◆ 常勤職員採用、職員の処遇改善・確保や人事異動・交流の活性化
- ◆ 専門性の向上、専門機関との連携
- ◆ アドバイザー制度など多様な体験・学びの拡大

など

新たな運営の確立

- ◆ 放課後子どもプラン事業の更なるサービスの向上
- ◆ 他の子育て支援事業との連携強化
- ◆ 新たな子育て支援事業への挑戦

運営の充実・発展